お知らせ

家屋を取り壊したら「滅失届」の提出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税しています。課税対象となっている住宅や倉庫等を令和8年中に取り壊した際は、年内中に税務課課税係まで「家屋滅失届」の提出をお願いします。現地確認後、翌年度から課税されなくなります。提出がない場合、確認がとれず引き続き課税されることがあります。

なお、法務局への滅失登記が完了している場合、提出は不要です。

問 税務課課税係 ☎585-2778

介護助手を募集しています!

国見町内の高齢者施設では、福祉資格や経験が不要の「介護助手」を募集しています。直接的な介護業務ではなく、清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行います。ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか?ぜひ、お気軽にお問い合わせください。


福島県福祉人材センターホームページ

問 福島県福祉人材センター ☎521-5662

「伊達地域有機農業相談会」の開催

有機農業に興味はあるけれど栽培方法や有機JAS制度などがわからず取り組めない方等を対象とした個別相談会を以下の日程で開催します。まずはお気軽にお問い合わせください。

▼**日時** 12月23日(水) 13時～16時 1組45分程度
(12月18日以降に相談時間を個別に連絡します)
▼**場所** 福島県伊達合同庁舎1階 小会議室(福島県伊達市保原町大泉大地内124)
▼**申込先** 福島県農業総合センター有機農業推進室
☎958-1711
✉ yuuki_otasuke_soudan@pref.fukushima.lg.jp
①氏名 ②住所 ③電話番号 ④有機栽培したい品目 ⑤主な相談内容をお知らせください。
▼**申込期日** 12月17日(木)

令和7年度情報公開・個人情報保護制度に基づく運用状況

町では、町民の皆さんの知る権利を保障し、町政への参加を促進するため、情報公開条例に基づく情報公開制度を実施しています。また、個人情報の適切な保護を図るとともに、本人が自身の個人情報を確認できるよう、個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報保護制度を運用しています。

令和7年度の各制度の運用状況は、次のとおりです。

(1) 情報公開制度に基づく実施状況

実施機関	請求件数	決定の状況					審査請求件数
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む)	却下	取下げ	
町長部局	9	4	3	2	0	0	1
教育委員会	1	0	0	1	0	0	0

※「部分開示」は、一部の情報を除いて公開すること。「不開示」は、対象文書が存在しない場合などを含め、公開しないことをいいます。

また、表の町長欄は請求9件に対して決定状況の合計も9件ですが、審査請求1件は別の項目です。
※請求書が1通であっても実施機関が異なる場合はそれぞれ計上しています。
※記載以外の実施機関(議会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者)への開示請求はありません。

(2) 保有個人情報開示請求の実施状況

すべての実施機関において、自己の個人情報の開示請求・訂正請求・利用停止請求はありません。

(3) 情報公開・個人情報保護制度の情報公開(保有個人情報開示)請求について

町総務課に備え付けの情報公開請求書を提出してください。郵送による提出も可能です。

問 総務課秘書広報係 ☎585-2113

「第3回ハロトレフェス.in ふくしま」職業訓練体験イベント

▼**日時** 12月5日(土) 午前10時30分から午後3時30分
▼**会場** ポリテクセンター福島(福島市三河北町7-14)
▼**内容** 職業訓練体験コーナーや子ども向けものづくり体験教室があります。
当日会場では、乗れる!走る!ミニ列車がやってきます!!
どなたでも参加できます(予約不要・参加費無料)。詳しくは福島労働局ホームページをご確認ください。


福島労働局ホームページ

問 福島労働局職業安定部訓練課 ☎536-7733

【参加者募集】春休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

▼**研修国** イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア
▼**内容** ホームステイ・英語研修・スクール体験・日本文化紹介・平和学習・地域見学等
▼**説明会** オンライン形式
▼日程 3月26日(土)～4月6日(土)のうち6～11日間
※研修国により異なります。
▼**対象者** 小学3年生から高校3年生まで ※コースにより対象学年が異なります。
▼**定員** 各10名
▼**参加費** 32万4千円から76万8千円 ※研修国によって異なります。
▼**締切** 1月13日(水)
※研修国によって異なります。

問 公益財団法人 国際青年研修協会 ☎03-6825-3130

クニミライレポート

まちの未来づくり通信 Vol.8

町では、第6次総合計画に基づき、未来に向けた取り組みを一歩ずつ進めています。政策の動きや進捗状況など、まちづくりの“いま”をお届けします。

総合計画はこちらから

第6次国見町総合計画
まちづくり 5 信頼と協働のまちづくり
政策5-1 身近で信頼されるまち(行財政)

ふるさと納税事業

町では、ふるさと納税を通じた自主財源の確保と町の魅力発信に取り組んでいます。桃をはじめとする特産品を生かした返礼品の充実を図り、地元農業者や事業者の販路拡大と地域産業の振興につなげています。また、寄附者との継続的な交流を大切にし、国見町を応援するファンの拡大を目指しています。

寄附金は、子育て支援や教育環境の充実、農業振興、地域活性化などに活用し、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めています。今後もふるさと納税を通じて地域の魅力を広く発信し、持続可能なまちづくりを推進します。





総務課 きたぐち

Point **ふるさと納税を通じた自主財源の確保と地域の魅力発信**
返礼品の充実と寄附者との交流を通じて、地域産業の振興と国見町を応援する人の輪を広げます。

未来へのステップ

ふるさと納税を活用し、持続可能なまちづくりを推進
地域産業の振興や町の活性化に生かし、持続可能な町を目指します。